

平成30年度 第2回市民と市長の座談会

会 議 報 告

事務局 企画財政部広報秘書課広聴係

開催日時	平成30年5月24日（木）午後7時00分～9時00分
開催場所	前原町西之台会館
参加者	男性10名 女性 4名 計14名
会議次第	1 開 会 2 市長あいさつ 3 懇 談 4 閉 会
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 小金井 宮路楽器ホールの活用について・ 新庁舎建設に伴う地方債の償還について・ 公共施設の複数自治体による共有について・ 新庁舎事業の工程計画について・ 第二庁舎の賃貸借について・ 市の地方債・未償還額について・ 通学路の安全確保について・ 通学路の見守り員のための詰所について・ C o C oバスの路線・運行時間の要望について・ 小金井の自然環境について・ 街路灯について・ 地域猫の対策について・ 水田跡の碑について・ はけの斜面の自然について
懇談内容	別紙のとおり
そ の 他	手話通訳者 2名 保育士 2名

平成30年度 第2回市民と市長の座談会（懇談内容）

1 開 会

○司会者

皆様、こんばんは。本日はご参加いただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます広報秘書課長の天野と申します。よろしく願いいたします。

初めに配付資料の確認をさせていただきます。1点目が本日の次第でございます。2点目がアンケート。3点目、平成30年度施政方針。4点目、小金井市新庁舎等建設計画調査業務概要版。5点目、(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画概要版。あらかじめ皆様にご用意したものは以上5点でございます。このほか、受付にいくつか参考資料を置かせていただいておりますので、後ほどご覧いただき、ご自由にお持ちいただければと思います。開催にあたりまして、事務局よりご説明を申し上げます。この座談会は、平成28年度から開始したもので、毎年5月と11月に年2回から4回程度、市民の皆様と市長とのフリートークということで開催しておりまして、本日は今年度の2回目の開催となります。本日の進め方でございますが、はじめに市政報告ということで、現在、力を入れて取り組んでおります市庁舎及び(仮称)新福祉会館の建設につきまして、市長の西岡より簡単に説明をさせていただきます。その後、意見交換ということで、皆様から自由にご発言いただき、それに対して市長がお答えするという形で進めさせていただきます。懇談に入るまでに、事務局より3点ほどご了承いただきたいと思っております。1点目、懇談中は議事録作成のため、録音をさせていただきます。2点目、懇談の様子を撮影した写真をホームページに掲載させていただきます。写真のホームページに掲載するのを差し支えがある方は、後ほどお声かけいただければ、ホームページ掲載のときに配慮させていただきますので、お声かけをお願いいたします。3点目、最後でございます、本日の終了時刻は午後9時までとなっております。会場を撤収する都合上、終了後につきましては速やかにご退場いただきますようご協力をお願いいたします。

では、次第に従いまして、市長の西岡よりご挨拶申し上げ、引き続き市政報告をさせていただきます。

2 市長あいさつ及び市政報告

○西岡市長

皆様、こんばんは。ご紹介いただきました西岡でございます。今日は、平成30年度の第2回目の市民と市長の座談会に、お忙しい中わざわざお越しいただきましてまことにありがとうございます。今年度2回目の開催となります。1回目は、連休明けに梶野町の婦人会館で開催させていただきました。5月は2回目、この西之台会館を活用させていただいております。予定では、11月にも2回開催する予定となっております。

私が小金井の市長に就任させていただいて、早2年と5カ月が経過したところでございます。今日はお手元に施政方針やたくさんのいろいろとお配りした資料あるんですけども、かさばってしまいますので、厳選しまして、施政方針と新庁舎等建設計画調査報告書の概要、それから（仮称）新福祉会館の基本計画の概要をお配りさせていただいておりますが、後ほど皆様方から自由にご発言をしていただきますけれども、今日は市政全般につきまして、今感じていることやご要望、ご不満、いろいろあるかと思っておりますので、いろいろなご意見を出していただき、ご議論させていただければと思います。また、今日どうしてもこの場でお答えできないことに関しましては、もしよろしければお名前と住所を教えてください、持ち帰ってご返答するということも検討させていただきたいと思っております。よろしく願います。

今年は、昭和33年10月の1日に小金井市が町から市へと移行いたしまして、ちょうど60年目を迎えることとなりました。市制施行60周年ということでございまして、さまざまな事業もあわせて行われております。第1回小金井市議会定例会におきまして、ご議決をいただきました予算に基づき、そしてお配りしてございます施政方針に基づきまして、今年度も市民サービスの向上、また課題の解決に向けて、まだまだ道半ばの課題もございまして、一生懸命努力をしてみたいと思っております。どうぞよろしく願います。また10月7日には、市制施行60周年記念式典を開催する予定となっております。このときには市民、功労者や名誉市民賞の贈呈、小金井市歌や記念動画の発表なども行う予定となっております。また、既に小金井市のオリジナル婚姻届などを作成しておりますけれども、この1年間にはたくさんの事業を行いますので、ぜひ皆様方にも盛り上げていただき、参加できるような事業がありましたら、ぜひご参加いただければと考えております。本日は皆様との対話を通しまして、たくさんのご意見をいただき、それを今後の市政運営に生かしていきたいと思っておりますので、いろんなご意見をお願いしたいと思っております。

なお、今日は特に私からは、この2年5カ月間、ずっと積み上げてまいりました、検討してまいりました新庁舎及び（仮称）新福祉会館の現在の私たちの考え方、この間ずっと検討を進めてまいりまして、建設方針や新福祉会館の基本計画などを取りまとめましたので、パワーポイントを通じて皆様方にぜひお示しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

また、なるべく意見交換の時間を割きたいので、私としては今から30分以内に

私の報告は終わらせていただいて、その後は9時までじっくりと皆様方との意見交換に集中させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、この後は座ったまま失礼させていただき、パワーポイントを使いますので、若干、電気を落とさせていただくかもしれません、よろしくお願ひします。では、座ったままで失礼いたします。

まず冒頭は、市の市役所の庁舎及び（仮称）新福祉社会館の問題についてでございます、課題についてでございます。まず、市役所の庁舎の問題につきましては、この間、私も選挙戦の公約でも、最も重要な公約として位置づけて訴えてまいりましたし、そして検討もずっとこの間してまいりました。市庁舎問題につきましては、庁内での検証や、市議会の皆様方からのご提言などをいただきながら検討してまいりましたが、これには3つの重要課題が密接に絡まっております。1つ目は、長年の課題である新庁舎の建設です。平成4年に庁舎建設予定地を取得してから、もう26年が経過してございます。そして、この庁舎は今、老朽化が大変進んでおります。本庁舎ももう53年目、木造の西庁舎はもう築59年、そして分散しているということで、市民の方々へのサービスの面で大きな課題があります。また、市役所職員の業務の非効率さというものもあろうかと思っております。そして、第二庁舎の賃借期間も、もう24年目を迎えてまいりました。この賃借庁舎の課題というものも解決しなければいけないことだと思っております。長年の課題である新庁舎の建設を、何としても私としては実現したい。2つ目は、耐震性の不足によりまして、安全性の観点から、既に閉館をいたしました福祉社会館の早期の建設という大きな課題がございます。今は暫定的に、福祉社会館に入っていた方々はさまざまな場所で業務を行っていただいておりますが、この機能を早期に回復することがあります。そして3つ目には、慎重かつ丁寧に対応していかなければならない清掃関連施設の再配置という課題があります。これは、不燃系の施設のことを申し上げております。ちなみに、可燃ごみの処理、小金井市の最重要課題の一つでございます、可燃ごみの処理につきまして、若干、報告をさせていただきます。平成19年に二枚橋の焼却炉の停止をいたしましてから、もう10年以上が経過いたしました。この間さまざまな課題がありまして、小金井市は独自の焼却施設を持ち得ることができず、長い間、三多摩地域の自治体の方々にご支援をいただいております。この場をお借りいたしまして、全ての関係者の方々に感謝を申し上げたいと思っております。またあわせて、ごみの減量にも、市民の皆様、事業者の皆様方に、本当に一生懸命取り組んでいただきました。ありがとうございます。この成果が、実は人口10万人から50万人未満の自治体の中で、小金井市が日本で一番1人当たりのごみの排出量が少ないということや、リサイクル率も50%を超え、全国でも2番目の高さにあるということは、誇れることだと思っております。そして、平成27年の7月に、日野市、国分寺市、小金井市、3市で一部事務組合を設立いたしまして、浅川清流環境組合を設立いたしました。この一部事務組合といたしましては、日野市域の中で、現在、日野市が自区内処理しているクリーンセンターの隣地に、3市の市民の方々のための可燃ごみ処理施設、新しい処理施設を建設して、そして活用していくとい

うことで、この間さまざまな取り組みを行ってまいりました。おかげさまで、昨年の11月から日野市域におきまして、建設工事がスタートいたしまして、今着々と工事が進んでございます。早ければ、来年の12月にも試験運転の開始ができるのではないかとということも念頭に置きながら、本格稼働の予定はオリンピックの年、2020年、平成で申し上げますと32年でございますが、2020年の4月から本格稼働を目指しまして、今着々と準備を進めているところでございます。そして、今、私が申し上げました3つ目の清掃関連施設の課題というのは、不燃系の施設のことを申し上げておりまして、現在は庁舎建設予定地の中で、暫定的に処理施設を置いております缶、ペットの処理施設、それからもう一つが貫井北町、貫井北センターの南側に位置しております中間処理場、ここではプラスチックの積みかえや粗大ごみの破碎処理、危険物の取り扱い、こういったものを処理してございますが、この不燃系の施設のある意味、リプレースということも、大きな課題の3つのうちの1つということでございます。この間、具体的かつ現実的な方向性を固めるために、庁舎建設予定地内の地歴調査、測量、土壌汚染調査などを行ってまいりまして、土壌汚染の恐れがないことを確認したほか、市民検討委員会、市議会の皆様方から、また市民の皆様方からもいろんなご意見をいただきながら、先ほど申し上げました、既に閉館いたしました（仮称）新福祉会館建設の基本計画を策定させていただきました。そして、各種関係法令に照らした施設の配置案を練り上げてまいりました。後ほど、パワーポイントで皆様方に、私たちの考え方をお示しさせていただきたいと思っております。さまざまな情報が集約される中、市域の中央に位置している庁舎建設予定地に、市民サービスと防災拠点の中核を担う庁舎、市域の中央にございます庁舎建設予定地はですね、ここに市民サービスと防災拠点の中核を担う新しい庁舎と、福祉サービスの拠点となる福祉会館を、同じ敷地の中で多機能複合施設として転換していくことが、市民の皆様にとって、また、まちづくりの視点においても、大きな利点があるという考えに至りました。この考えに至るまでには、庁内で6施設複合化の検討、さまざまなことを行いました。そして、一旦、私はゼロベースでの見直しをいたしまして、庁舎は蛇の目の跡地につくる、庁舎竣工後は、第二庁舎は所有者の方に返還をする、この基本線は変えずに、ゼロベースで見直した結果、このような検討を積み上げてまいりました。そして、これらの施設は小金井市の新たなランドマークともなるものでございます。ちょうど中央線の南側に位置しておりまして、電車からもよく見える場所にあります。また、あわせてこの庁舎建設と福祉会館建設は、相当な施設の集約化になります。4キロ、3キロのコンパクトシティである小金井市において、今現在、かなり公共施設が分散している状態でございます。これを一つに集約いたします。そのことから、C o C oバス路線の総合的な見直しを、この完成にあわせてぜひ行わせていただきたいと思います。C o C oバスにつきましては、今5つの路線、北口で1路線、南口で4路線運行させていただいております。しかしながら、この路線は、いわゆるあかすの踏切、当時の路線のままでございまして、いまだにまだ南北路線がないという状況でございます。また、一定の年数がたちましたし、その間に駅周辺のまちづくりも大分、進んでま

いりました。こういったことで、JR中央線の高架化も実現している、そして新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設の実現ができるということがもちろん前提になりますけれども、C o C oバスの総合的な見直し、ここに庁舎と福祉会館ができるということも想定をいたしまして、C o C oバスの全体的な総合的な路線の見直しにも、ぜひ取り組ませていただきたいと考えております。余談でありますけれども、高架線になったということで、もう一つ見直しを進めなければいけない課題があります。これは、これからお話しするのは庁舎とはちょっとまた別次元ですが、学区域ですね、小学校、中学校の学区域も、ずっとあかすの踏切のままの学区域になっています。高架線になったことで、南北の交通が容易になりましたので、今ある道路状況を念頭に置きまして、子どもたちのより快適で最善の学区域の見直しというものにも、着手をしていかなければいけないと考えておまして、既に教育委員会の方々とは意見交換をスタートしてございますし、庁内検討も今進んでいるところでございます。また、お話を戻させていただきます。ということで、C o C oバス路線の総合的な見直しも、ぜひ行わせていただきたいと考えています。そして、何よりも財政的な課題となってまいりました。第二庁舎の賃貸借の長期化を解消するということ、また災害時における市民の皆さんの生命と財産を守る拠点をつくり上げるという視点が大事でございまして、私としてこの新しい庁舎も福祉会館も、耐震強度の大変高いものを目指していかなければいけないと思っております。災害対策本部が設置できる場所でございますし、保健センターも入ってきますので、災害時医療の拠点にもなります。また、社会福祉協議会の方々もこの建物に入ってきていただきますので、災害時ボランティアの拠点ともなるところでございますので、防災の拠点となることを目指さなければいけません。また、今の庁舎は、皆様ご存じのように本庁舎はエレベーターがございません。車椅子の方が議会を例えば傍聴するときにも、多くの方々に運んでいかなければいけません。また、車椅子の方が安心して通行できたり、あるいはお仕事をされたりするときに、今の庁舎の規模、今の形態というのには大きな課題がありますので、バリアフリー対応や、あるいは高度化する個人情報にかかわるセキュリティ対策などの社会的ニーズにも、適切に伝えていくことが重要だと考えております。現在、総事業費を約90億円と見込む中、適切な施設管理や計画的な改修なども行うことによりまして50年、さらに途中でいろいろな改修も行いながらさらに数十年、私のまだ個人的な思いでありますけれども、手を入れ、大切に使いながら、長く親しまれる施設として、私は個人的には100年使えるぐらいの、使っていくぐらいの市役所庁舎を目指すべきではないかと考えています。将来性のある応分の負担も考慮いたしまして、地方債の活用も考えてございます。この後の基本設計段階に入りたいと思っております。考え方をまとめ、基本計画をまとめ、施設の機能面についても考え方を取りまとめさせていただきます。もちろん、この後も、議会の皆様方や市民の皆様方からのいろんなご意見もいただきながら、行うべき、やるべき修正は加えていく必要があると思っております。しかしながら、33年度末、平成34年の3月の竣工を、私としてはぜひ実現させていただきたいと思っております。その意味で、今度の第2回定

例会には、初めて基本設計の予算の上程の準備も進めてございます。今後とも、コスト意識を重視しながら、多機能複合化のメリットを最大限に追求していくとともに、建物の生涯費用、ライフサイクルコストの適正化にも取り組んでいきたいと考えております。平成33年度末竣工へ向けまして、ぜひ努力をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解とご協力をいただきたいと思っております。

少し駆け足になりますけれども、市民説明会も3月に行いましたので、このときのプロジェクターの画像を、パワーポイントを活用して少しお話をさせていただきたいと思っております。新庁舎につきましては、この間1万人アンケートも行いました。そして、新庁舎基本計画も既に策定されてございます。蛇の目の跡地に庁舎建設を行うということは、私としてはもうこれは市民の意思であると考えております。そして、私が市長に就任させていただいてから、さまざまな検討を行わせていただきまして、これからお示しさせていただく私たちの考え方を取りまとめさせていただきました。現在の庁舎は本庁舎、これが築52年、今年度で53年目を迎えるかと思っております。そして、西庁舎につきましては、もう築59年、もう間もなく60年ということでございます。本庁舎につきましては、耐震診断で一部指摘をいただいているところでありまして、西庁舎につきましては、旧耐震ということですので。そして、本庁暫定庁舎、これは旧小金井市警察署が活用していた建物を引き継いで活用しておりますが、もう間もなく約40年ということですので。そして、第二庁舎につきましては、ご承知のように賃借庁舎、賃貸借を行わせていただいております。既にもう24年が経過しているということになります。このほか、私たちが庁舎建設に導入したいと思っております、貫井北町にある文書倉庫も集約したいと思っております。それから、災害対策用資機材置場等防災関連施設、これは旧消防署で今の本庁舎の敷地内にありますが、こちらも対象にしたいと思っております。これが新庁舎の基本計画の概要版になります。これは、今現在も私たちが大切にしているところでございます。自治の要となる市民のための庁舎をまず目指す、人や地域で安全でやさしい庁舎を目指す、そして素顔が見えるコンパクトな庁舎を目指すということの考え方でございます。この辺はちょっと時間がかかりますので、少し飛ばしてまいりたいと思っております。これから、小金井市の（仮称）新福祉社会館建設の基本計画について、お話をさせていただきます。今年の3月に取りまとめさせていただきました。市民検討委員会の皆様方に大変ご熱心にご議論いただきまして、取りまとめたものでございます。（仮称）新福祉社会館の基本理念は、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」とさせていただきます。4つの理念、「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」、「生活の質の向上」の視点は欠かせません。

また、旧福祉社会館には公民館の機能がございましたので、公民館の機能としても活用できる集会施設などを併設してまいりますので、学びに関する視点も加えることで、小金井らしい施設づくりを目指してまいりました。施設コンセプトといたしましては、地域共生社会を実現するための拠点にさせていただきたいと思っております。保健福祉の総合的支援、2つ目に一番下ですね、参加と協働による多様な

交流な活動の推進、3点目が地域福祉活動の推進ということでございます。この新福祉会館をどこの場所につくったらいいんだらうかということ、まず議論いたしました。私自身は、庁舎建設予定地での複合化ということ、当初から想定しておりましたが、一度ゼロベースにいたしましたので、改めて庁内で検討させていただきました。新福祉会館建設の場所としては、市域のいずれのエリアにも偏らないところがいいだろうと。福祉と保健に関する相談機能は、申請手続などの受付窓口と近接しているところが望ましい。そして、福祉という場所でいえば、障害のある方々も多く利用されますので、自動車の利用が欠かせません。一定のオープンスペースの確保が必要。そして、社会福祉協議会が入りますので、災害ボランティア拠点と災害対策本部は、緊密な連携が必要ではないかという視点でございました。その結果、市のほぼ中央に位置する場所が望ましい。そして、市役所、庁舎機能との連携がとれることが重要である。車でのアクセスが容易である必要がある。徒歩、自転車、または公共交通を利用することも想定ということでございます。その結果、建設場所は庁舎建設予定地、蛇の目ミシン工場跡地として、市の中心的な行政施設であり、市民サービスの中核を担う庁舎と一体の敷地に整備することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービスの基盤を築くとさせていただきました。こちらの地図が、皆様ご承知のことと思っておりますけれども、蛇の目ミシン工場跡地でございます。私が小さいころは、まだまだ工場が稼働していて、4月になると桜が一斉に咲き誇って、もう桜の名所の一つだったなという記憶がございますが、現在は庁舎建設予定地となっていて、若干、武蔵小金井に寄っていますが、市のほぼ中央、そして今、この庁舎建設予定地の3・4・12号線、市道ですね、3・4・12号線の整備が着々と進んでおります。連雀通りとのT字路も、すいすいプランによりまして拡幅工事が行われまして、新たに右折レーンが併設されました、少し便利になりました。これから電線の地中化ですとか、最終的な仕上げの段階に入っております。

これが、新福祉会館に入る機能でございます。1つ目の保健福祉につきましては、保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターを導入することといたしました。この保健センター等は、皆様ご承知のように、小金井市の一番西側、小金井と国分寺の市境に位置してございます。ここは、たくさんの健診、あるいは歯と口のイベント、あるいは子ども家庭支援センターということで、いろいろな子育て支援の相談、あるいはファミリー・サポート・センター、お子様をお連れの方が、東小金井あたりから通われる場合は、雨の日なんかは大変苦労しますという声を長年いただいてまいりました。したがって、この保健センターにある全ての機能を、福祉会館に導入させていただきたいということで考えてまいりました。そして、障がい者機能ということで申し上げますと、福祉共同作業所、またシルバー人材センター、そして悠友クラブ連合会、これは高齢者の方々の生きがいや社会参加につながる分野でございます。特に小金井市は、シルバー人材センターが大変活発でございます。都内でたしか人口1万人以上、ほとんどの自治体がそうでありまして、最も人口に対する加入率が高いのが小金井市でありまし

て、シルバー人材センターは大変活発な活動をしていただいております。今、シルバー人材センターは、中間処理場の中の2階建ての大変老朽化している建物の中で活動してございまして、シルバー人材センターも大きな課題でございました。そして、真ん中でございますが、参加と協働による多様な交流や活動の推進ということで申し上げますと、ボランティア・市民活動センター、そしていざ災害が発生した場合には、災害ボランティアセンターにさま変わりをいたします。そして、市民協働支援センター、そしてこの新しい福社会館には、多目的室やマルチスペース、家事調理実習室というものもつくらせていただいて、さまざまな利用をしていただきたいと考えております。そして3点目が、地域福祉活動の推進ということでございまして、新たに福祉総合相談窓口というものを創設させていただきたいと考えております。これは今まで、今現在ない機能であります。福祉に関しましては、いろいろな窓口があります。高齢者、障がい者、あるいは生活困窮、もうたくさん窓があります。そして、社会福祉協議会の方々や市だけではなくて、いろいろな各種団体の方々にも担っていただいております。今までどこに行ったらいいかわからないという大きな課題がありました。そして、今は分散状態となっております。ここで、新たな福社会館が建設されるということに際して、福祉の総合相談窓口をぜひつくろうということをして市役所庁内で検討させていただきまして、今般、機能として導入させていただくことといたしました。また、福祉の問題というのは、皆様ご承知のように、1つの問題で悩んでいるというよりは、もう複合的でいろんな多種多様な問題が絡み合っている方がたくさん多いんです。したがって、ここに相談に来た方には、いきなり窓口を相談するのではなく、その相談内容を聞き、寄り添い、そしてその方に見合った支援計画というものをつくれる、そういう場所を想定してございます。そして、その次には自立支援サポートセンター、権利擁護センター、障害者就労支援センター、福祉オンブズマン、災害ボランティアセンター、こういったものを導入させていただきたいと思っております。こういった機能は、もともと福社会館にあった機能もあります。それから、新たに社会福祉協議会を、すいません、社会福祉協議会はもともと福社会館の中心的な役割を担っていただく団体でございまして、この福社会館の中に当然入っていただくこととなります。これは大変細かいお話になりますので、ちょっと少し進めさせていただきたいと思っております。そもそも福社会館、(仮称)新福社会館ということですが、旧福社会館というのはもう既に現在解体作業を終えまして、更地になってございます。長い間、本当に長い間、50年近く、市民のためにご尽力をいただいた施設でございます。新たな福社会館に導入される機能というのは、保健センター、一番市域の西側にあるところ、それからもともと福社会館にあった機能、ただこの中で、全ての機能が入るわけではございません。例えば、公民館本館の事務室などは、新たな福社会館には入りませんが、ほぼ大半の機能が新しい福社会館に戻ってまいります。それから、市役所の第二庁舎の中には、エンジョイワーク・こころ、障害者就労支援センターがございまして、こちらも福社会館に入っております。そして、シルバー人材センターですね、今、中間処理場の施設の中にもございます。それから、

作業所もこの中間処理場の中にあります。それから、本庁暫定施設の中にも、福祉会館の中に入ってくる機能がございまして、また、駐車場につきましては、この新庁舎とこの（仮称）新福祉会館の両方を見ていかなければいけませんので、126台は必要というふうに想定しました。また、駐輪場につきましては、市域の中央にございまして関係で、私といたしましては、自転車を利用する方が大変多いのではないのかなと考えております。そういう意味で、400台ということをご想定いたしました。福祉会館につきましては、その施設の累計、これまで活動した面積を想定しまして、4,400平米ということをご現在想定してございまして、こちらが市域の中央、新庁舎建設予定地の場所になります。そして、新庁舎建設予定地の中についてでございますが、これが新庁舎建設予定地の今の状況でございます。今現在は、リサイクル事業所、いわゆるリサイクルセンターがございまして、この建物も、もともと蛇の目ミシン工場が使っていたものを今も使っています。大変老朽化している施設でございます。そして、この北側では空き缶を、実は処理している施設がございまして、あまり外から目立たないんですけれども、小金井市の空き缶を全てここで処理しております。それから、この庁舎建設予定地のほぼ真ん中に、暫定的にペットボトルを処理する施設と、古布、布ですね、布を処理する施設、処理といひましようか、布を一旦全部集めて、仕分けをする場所がございまして、この空き缶にしてもペットボトルにしても、これを暫定ということで小金井市が、たしか平成8年だったと思っておりますけれども、設置をしたものでございまして、これが空から見た映像でございます。施設規模でございますけれども、新庁舎につきましては、約1万2,665平米、これ単体の場合ですね、福祉会館については4,400平米ということになりました。もしこれを複合化した場合、複合化いたしますと、新庁舎と新福祉会館でおおむね1万6,400平米ということで、若干圧縮できるということになります。新庁舎等の建設の配置パターンでありますけれども、先ほどお見せしましたこの空き缶の施設と、缶、ペットの施設がほぼ市域のこのど真ん中にあるというのが、実は庁舎建設等の中で大きな課題ということになりました。ここから先は、またさらに時間がかかってまいりますので少し飛ばしてまいりますけれども、これが先ほど申し上げました缶とペットの関係ですね。それで、空き缶とペットボトルの施設を、そのままの状態ですと庁舎と福祉会館を建設する場合と、この空き缶とペットリサイクルセンターを一旦、南西部に寄せて、ほぼ更地の状態にして建設をした場合ということをご、主に4パターンを私たちは検討させていただきました。こちらにある4パターンでございます。清掃関連施設があるというのが、まず大前提になっております。この清掃関連施設を、先に移動すればよいのではないかとというご意見もあるかもしれませんが、今二枚橋の跡地と、貫井北センターの南側の中間処理場に清掃関連施設の再整備計画を立てましたけれども、一定の時間を要します。したがって、早期に庁舎と福祉会館の建設を実現する、先ほど申し上げましたいろんな課題を乗り越えていくためには、この清掃関連施設をずっと据え置いたまま、継続したまま建設をいたしますと、庁舎建設、福祉会館建設はかなり遅れてしまうということになります。そういう意味から、4パターンにつきまして、議論させて

いただきました。これが1つのパターンであります。これは今のままつくった場合です。この場合ですと、奥行きが非常に狭い建物になってしまいます。映像的にはこのような建物になります。建物の奥行きが、わずか18メートルですね、奥行き18メートルというような場所もございまして、これは非常に長く使う施設としては非常に課題が多い。また、ロータリーなどが設置できないという課題がございました。そして、駐車場や駐輪場も配置するということも考え、総合的に考えなければいけないということになります。こちらが、清掃関連施設がある中で庁舎と福祉会館を複合で建設した場合がありますが、面積が若干減るという課題がありますけれども、先ほどとあまり変わらない状態であります。続きまして、こちらがC r e - 1というのがペットボトルの施設だけを北の東、北東に若干ずらした場合ですね、どうなるんだろうかということを検討させていただきました。これは、委託業者、専門的な知見を持つ設計会社の方々に検討していただいているものでございます。建設計画調査委託ということを行いました。これに、この方法をとってみましても、やはり大きな課題がございまして、十分な奥行きがやっぱりなかなかとれない等という課題がございました。それで、私たちが検討した結果、今お示ししておりますこのC r e - 2というこの方式で建設をした場合が、最も優位性が高いという結論を私たちは出させていただきました。缶、ペットの施設を一旦、南西にずらさせていただきまして、ほぼ更地の状態と遜色のない状況を生み出した後に、庁舎と福祉会館を庁舎7階建て、福祉会館5階建ての複合で、同じ建物として一体で建設をすることが、一番望ましいのではないかという考えに至ったものでございます。これが、その私たちが望ましいと考える映像です。庁舎の右下に若干白い建物がありますけれども、これが暫定的な缶とペットの処理施設になります。これは、ただし暫定でございますので、平成たしか36年ぐらいだったと思えますけれども、そのころにはここはなくなって更地になるという状況になってございます。また、この間、市民のワークショップや説明会などを開催させていただきました。いろんなテーマで開催させていただきました。新庁舎、新福祉会館って何だろう、何をしたい、どう使うというワークショップをさせていただきました。いろんな意見が出まして、大いに参考にさせていただきました。この中で、本当にたくさんのご意見があったんですが、5つのグループに分けて議論していただいたんですが、そのうち4つのグループの方々が、私たちが出した結論、複合で建てるほうが望ましいのではないかという考え方をお示ししていただけました。新庁舎と（仮称）新福祉会館の整備手法について、今簡単にご説明させていただきましたけれども、新庁舎と（仮称）新福祉会館の共通する部分として、市民のための庁舎というのがあります。福祉会館も、市民のための福祉の拠点ということになります。そして、相互に連携する機能がありまして、福祉会館というのはたくさんの方々のいろいろな申請、市役所にも行かなければいけませんし、福祉会館にあるいろいろな機能を活用しなければいけない方が多いので、福祉会館と新庁舎が同じ敷地内で同じ建物にあるというのは、これは大きな利便性の向上につながると考えてございます。そして、防災面につきましても、庁舎と福祉会館が密接に絡み合う関係があると思っております。そして、市

民の参加と協働という意味では、市の職員にとりましても、多くの市民の方々、福祉会館を利用する方々や、福祉会館で働いている方々といろいろな緊密に情報をとることができます。迅速に対応することができる課題もあろうかと思っております。市役所の職員にとっても、行政にとりましても、この新福祉会館と新庁舎が一体で整備されるということは、お互いにメリットがあるものではないのかなと考えております。大分、時間が過ぎてまいりましたので、そろそろ終わりたいと思います。このように施設の、これはあくまでもイメージです。あくまでもイメージですけれども、1階から7階までの施設の配置案というものを、一応イメージとして想定して考えてみました。庁舎の1階部分というのは、基本的にはもう市民の窓口が中心になります。今は市役所でも1階から2階、3階、4階と行かなければいけない縦の動線もあります。しかし、なるべく縦の動線がないように、便利な窓口に集約していかなければいけないと思っております。このような形で、1階から7階までの施設のイメージというものをつくらせていただきました。こちらが、先ほど申し上げました各4つのパターン、今ここには3つありますけれども、B-2というのは単体型の建設コストが高いとか、複合することによってコストの削減が図れるということで、いろいろな角度でそれぞれの検討パターンを検証した結果、C r e - 2という先ほどお示ししたものが最も優位性が高いというのが、私たちが出させていただいた考え方でございます。こちらが財源計画ということになってございまして、後ほどもしご質問があれば、ぜひお聞きいただきたいと思いますと思っております。こちらが建設のスケジュールということでございます。平成33年度の末、正確には平成34年の3月の完成を目指して、これから先市民の皆様方に理解を、またさらに意見を重ねていきながら、基本設計、一番上にございます、それから実施設計、そしていわゆる建築工事というものを経て、新しい庁舎と新しい福祉会館のまずは早期の実現を目指して取り組んでまいりたいというのが、私の考えた方策でございます。ぜひご意見をいただければなと思っております、ご理解をぜひいただければと考えております。

まだまだお伝えしたいこともありますけれども、この後は皆様方との自由な意見交換の場にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

3 懇 談

○司会者

では、これより意見交換に入りたいと存じます。ご意見のある方は挙手をお願いします。

○市民A

あのね、ちょっと今市長さんの話があったので、今、市民ホールありますよね。

○西岡市長

宮地楽器ホールですか。

○市民A

宮地楽器ホールっていうのかな。あれは、今のままずっといくんですか。要するに有効活用はできているんですか。市民の満足度は高いのかどうかということ、簡単でいいですから、いい、悪いじゃなくて、簡単に。

○西岡市長

わかりました。宮地楽器ホールは、今、開館して6年目を迎えております。稼働率は大変高く、逆になかなか予約がとれないということで、逆にお叱りを受けることもあります。市民だけではなく、市外の方もコンサートや音楽会など、多様な利用をいただいていると思っております。宮地楽器ホールの満足度を、市がアンケートをとってはかったことがないので、満足度は何割ですとお答えできないんですけれども多くの方々に、駅前のホールなので、大変便利、利便性が高いということで、私としては座席数に対するご意見とか、いろいろのご意見あると思います、ご意見あると思いますけれども、もともとあった旧公会堂を、南口の再開発の中で権利変換をいたしまして、あの場所につくりました。私としては、まだまだ改善していかなければいけない課題はあると思っておりますけれども、これからも宮地楽器ホールとして活用してまいりたいと思っております。市の大切な施設だと思っております。

○市民A

今の話はいいんですけれども、私はなぜ聞いているかということ、何となくあれ、利用者というのはどういうふうにつかんだらいいのかわからないんですけれども、多いんですか、何人ぐらいあそこを利用しているんですか。

○西岡市長

今、ちょっとデータがないのですぐ答えられないんですけれども、今あそこ指定管理制度によりまして、サントリーを中心とする企業体、野村不動産さんやサントリーさんを中心に、企業体の方々に指定管理ということで、施設の運営管理を指定管理制度によってお任せをしています。そして、ネーミングライツによりまして、宮地楽器

という名前をつけていただいて、宮地楽器さんからネーミングライツの、収入をいただいて運営しております。具体的な1年間の延べ利用人数は、すいません、今すぐお答えできないんですけども、上の大ホールにしても下の小ホールにしても、たしか13カ月前からの予約だったと思います、非常に土曜日、日曜日などは大変倍率が高いという、人気が高いというふうに聞いております。

○市民A

あそこの宮地楽器というのは、ずっと続けるような様子ですか。

○西岡市長

名前ですか。

○市民A

施設が入っておりますよね。

○西岡市長

あそこは小金井市の公共施設であり、公有財産です。ですので、これからも、いつまでというふうに、また具体的に何十年先とか言明できませんが、もうしばらく長い間、大切に修繕して使わせていただく場所であります。

○市民A

宮地楽器のほうは満足しているのかな。要するに、利用価値というのは感じているんですか。

○西岡市長

ネーミングライツの宮地楽器さんですか。そうですね、やっぱり宮地楽器という名前は相当PRされていると思います、いろんなコンサートの案内とかポスターとかメディアですね、具体的な広告代理店の方が使うようないわゆるメディア的な数値をお示しすることはできませんけれども、かなり宮地楽器という名前はPRされているのではないかなと思います。

○市民A

はい、わかりました。

○西岡市長

これからも使わせていただきます。

○司会者

ほか。

○市民B

すみません。2点ちょっと質問させてください。今の新庁舎、福祉会館の建設に関してです。1つは、約90億のうち、6割強が地方債でファイナンスになっていますね。この地方債というのは、どのぐらいの期間で、あとのフローの中でちゃんと償還できるような財政構造になっているのかが1点。それからもう1点は、小金井市は今人口が増えているから問題ないと思うんだけど、やっぱりこれから平成の大合併をやったように、日本全体としてやっぱりこれから急激に人口が減る中で、相当、地方自治体がやっぱり合併が起こらざるを得ないと思うんですよね。そういう場合に、小金井市も、結局今のところはこの前提で、こういう庁舎なり福祉会館をつくらざるを得ないと思うんだけど、そのある機能については、複数の自治体で共通でものを考えていくとか、そういう思想は何かいろいろ考えているのかどうか、その2点についてすみません。

○西岡市長

はい、わかりました。財政計画でありますけれども、総額90億円を見込んでございます。財源といたしましては、庁舎建設基金を私もこの間、市長になってずっと積み立てをしてまいりまして、今約19億円ぐらいあります。今後とも、この積み立てについては検討していかなければいけないと思っておりますが、市議会の方々のご理解も得ていかなければいけません。また、福祉会館をつくるための基金がございます。実は、3億円に近いご寄附を過去、小金井市はいただいております、その方のご意思としては、ぜひ福祉、そして新しい福祉会館建設に活用していただきたいというご意思をいただいております。それは大切にお預かりしてございます。また、さらに1億6,000万円の福祉会館の跡地の関係で、清算金として合意の解除によって、市のほうで歳入させていただいた予算もありまして、今、地域福祉基金で約4億6,000万ございます。そして、地方債という意味では、56億円を想定してございます。この償還の時期は、まだ明確に決めてはいないんですけれども、おそらく約20年ぐらいというのを想定してございます。そして、その他、振興基金や総合交付金、また諸収入ということで申し上げますと、第二庁舎の補償金といたしまして、7億円を預けてございます。こちらを所有者の方に返還することによって、まあお返しをしていただけるということになりますので、こちらも想定してございます。私どもとしては、

約10年先の財政フレームを作成させていただきましたけれども、小金井市としては、この償還は財政的にも耐えられるものだと思っておりますし。また一方で、第二庁舎を所有者に返還することによりまして、毎年お支払いしております2億数千万円の賃料と駐車料金、共益費というものがなくなるということもあります。また、この新庁舎と(仮称)新福祉会館は、最終的に何年まで使えると言明はできませんけれども、私の思いとしては、手を入れ大切に改修しながら、もう100年は使っていくぐらいの施設をつくらなければいけないと、途中、長い間の中で、新庁舎、新福祉会館とはまた違った視点での利用もあるのかもしれない。しかし、それぐらいの気持ちで、つくっていかなければいけないと思っておりますので、将来世代の方々のご負担というものも考えていかなければいけないと思っております。なお、今、私が申し上げました総額というのは、かなりの部分の総額が含まれてございまして、先ほどの空き缶やペットボトルの暫定移設ですとか、いろいろなものを見越して、ICTの整備でございまして、現時点で想定しているものです。なお、この財源計画につきましては、今後まだ修正が加わるものと思っております。しかし、大切なことは、コスト意識を持つことが大切だと思っておりますから、この後、基本設計に入ることができれば、庁舎と福祉会館を複合化することによって、もう少しコストの削減につながるようなことができないかというのは、当然考えていかねばいけないと思っております。それから2つ目のご質問で、将来の人口動向と、いずれ合併ということは視野に入ってくるので、公共施設をつくる時は今からもう他市、近隣市ですね、近隣市と共有の施設をつくるような視点が必要なのではないかというご意見だったと思います。よろしいでしょうか。はい。まず、人口なんですけれども、いろいろな人口統計がございまして。小金井市も独自にまち・ひと・しごと創生総合戦略で、人口統計を予測してみました。それから、国立社会人口問題調査研究所、正式名称を間違えていたらすいません。いわゆる人口問題の国の研究機関がつい数週間前に、30年後の東京の62の市区町村の人口予測を発表されました。小金井市が立てた人口予測というのは、平成35年ぐらいをピークにやや減少していくような、そういう人口予測でございました。今、小金井市はどうなっているかといいますと、その小金井市が立てた人口予測よりも早いペースで人口が増えています、今はです。去年の10月10日に、人口が初めて12万人を超えました。そして、5月の1日現在の人口が、今12万917名です。そして、初めて今月、世帯数が6万世帯を超えました。6万183世帯というのが、今の小金井市の状況です。それで、先ほど申し上げた国立人口問題調査研究所が立てた予測は、30年後、2015年と比較した2045年の人口がどうなっているかという予測なんです。実は小金井市を含む三多摩地域の5つの市だけが、30年後も2015年よりもまだ人口が増えているという予測でした。これは、あくまでも推計です。ちなみに、人口が増えていると推計されたのは、小金井市、三鷹市、狛江市、稲城市、調布市の5市でございました。まだまだ予測される、これからの推計なので、私も断言できませんが、ただいずれ、いずれは必ず横ばいから下降していく。そして、確実に高齢化は伸びていく。そして、生産年齢人口も減少していくと。この流れはいずれ来るんですが、そのどのあたりからその辺の急激な変化といいましょ

うか、起きてくるかというのが、なかなか推計しづらい部分ではあります。そういう状況の中で、今、私としては、近隣市との合併というのは考えておりません。今は、小金井市として持続可能な財政状況を何としても確立して、そして小金井市のまちが将来も発展していけるように、全力を尽くしてまいりたいということでございまして、大変申しわけないんですけれども、合併ということに関しては今、念頭には、私の中には、今はないということになります。

○市民B

ありがとうございます。私も合併は当然前提で置くのは難しいと思うんですけれども、いろんな機能を考える場合に、いくつかで共同で何かをやるだとか、企業でも今はものすごいそういうのがはやっているんですよ。昔はワンセット主義で、各社全部自分で機能を持っておったやつを複数の会社が共同で持つだとか、是非いろんなことを考える点で、そういう視点でいろんなものをやっぱり考えていただいたらと、そう思います。

○西岡市長

その1つの事例が、焼却施設だと思います。日野市と国分寺市と小金井市で、平成32年、2020年の4月からいよいよ本格稼働する予定です。十数年ぶりに、小金井市も焼却施設を所有する構成団体の一団体になります。そういう意味では、30年間は使うことになるというのが、覚書で明記されてございますから、今の視点でいえば、3自治体で共同でつくるというのが、そういう視点だと思います。今、小金井市は、共同でつくるということになっていないんですけれども、4市行政連絡会というのがありまして、武蔵野、三鷹、小金井、西東京市で4市行政連絡協議会というのをつくってまして、お互いの公共施設をそれぞれの市民が利用できるという制度はあります。また、最近はおそこですね、武蔵境にある武蔵野プレイスという多機能、カフェのある図書館がとても人気がありまして、小金井の子どもたちも大分お世話になっているということは聞いています。今の視点は、大事な視点だと思います。

○市民C

すいません。事業工程計画表というのがパンフレットの後ろについているんですけれども、その一番下の緑色の仮施設賃貸借が36年度までってなっていて、施設の竣工が33年度っていう。仮施設というのは今のリース庁舎のこと？

○西岡市長

いえ、違います。

○市民C

違うんですか。

○西岡市長

ご説明いたします。この一番下は、庁舎建設予定地の中での作業といいますか、必要な工程でございまして、まず樹木の伐採、左からいきますね、樹木の伐採などで残せるものは残さなければいけません。それから、敷地の中で、仮施設の調達、これは缶、ペットの暫定施設のことを申し上げてございます。そして、プレハブで仮施設をつくって、平成36年度まで、缶とペットの先ほどの映像でお見せしました庁舎の右側、右下にありました白い建物があつたと思います、あのことを指してございます。プレハブの暫定の缶、ペットの施設です。

○市民C

じゃあ、今のリース庁舎の契約更新というのはいつになりますか。

○西岡市長

新庁舎につきましては、この計画どおりに進むことがもしできれば、平成34年の3月に完成いたします、3月までに。そして、一般的にはその後すぐに引っ越せるわけではなく、さらにこう電気設備でありますとか、いろいろな什器でありますとか、備品でありますとか、ICT関係の環境整備でございまして、いろいろなことをやるんです。そうしますと、これはまだあくまでも想定ですけれども、連休の引っ越しというのが一般的に多いようです。ゴールデンウィークと、それから年末年始を使った引っ越しというのが多いようです。ただ、市役所というのは、1日たりとも平日閉めるわけにいかなくて、そうしますとリース庁舎の期間というのは、所有者にお返しするのは平成34年の適切な時期ということになりまして、今まだ何月というふうに、今はまだすいません、明記できませんけれども、竣工後適切な時期は、まだリース庁舎を活用して、そして移転が終わる、引っ越しが終わって第二庁舎が全てのもがなくなつて、そしてその後、ここもまだ決まっておられませんけれども、一般的には現状復帰をして、普通の不動産であれば現状復帰をしてきれいにして、所有者の方にお返しをするという流れになりますので、まだ何月とは言えませんが、34年のある段階までというふうには、今はちょっとまだ申し上げられないんですけれども。

○市民C

それまでは、年間2億何千万というお金がかかるわけですね。

○西岡市長

はい。

○市民C

それで、34年の未確定の日もちで、相手方と文書の取り決めをしているんですか。

○西岡市長

既に文書の取り決めはしています。今ちょっと明確に申し上げられなくて申しわけないんですけども、今年8月31日で今の期限が切れます。今年9月1日から、今年9月1日から新しい契約更新期間に入ります。今の庁舎をまだ借りなければいけません。それはご理解いただけるとは思いますが、平成30年9月1日から新しい契約に入ります。そこで、もちろん新しい交渉になりますので、賃料が設定されます。その賃料は、今まだこれからの交渉でございますので、今はまだ決まっておりませんが、その私たちからすると、庁舎の建設ができて、竣工があって、引っ越しをするおおむね4年間ぐらいというのを、相手方には文書で通知してございます。ですから、平成34年の大体8月ぐらいを想定して、約4年間お借りしたいと。そして、ただ、きれいに4年後にいくかどうかはまだわからないので、大体、普通は1年半、1年ぐらい前とか半年前ぐらいには通告をして、その最終的な期間については所有者のほうと調整するというか、事前にちゃんと通告するということになるかと思えます。

○市民C

じゃあ、34年に万が一できなかった場合は、4年また延びるということですか。

○西岡市長

もちろん、竣工が延びてしまえば、賃借期間が当然さらに延びるということになります。したがって、私としては、この賃借期間もあるので、そして議会の皆様方からも市民の皆様方からも、庁舎も福祉会館も早期にというふうに理解していますし、先ほど申し上げました老朽化、分散化、財政的課題、いろんなことを考えますと、庁舎と福祉会館は総合的に判断して、なるべく早期に、早期に解決したいと。これが、私たちが考えた最短の方策と考えています。

○市民C

それに伴って、先ほど話が出ました、市のホールも70億ぐらいしたと思うんですけども、また今度、市債を発行して借金をするわけですが、その小金井市が抱えている今、借金っていくらぐらいなんですか。

○西岡市長

200億ちょっとです。今、資料がなくて、手元に正確に申し上げられなくて申しわけないんですけれども。今、小金井市は、いわゆる地方交付税の不交付団体になっています、交付団体ではないんですね。非常に厳しい財政状況でありますけれども、不交付団体となっています。その状況の中で、臨時財政対策債というものをしばらく発行してございません。それから、これまで高架線でありますとか、南口の再開発でありますとか、市民ホールでありますとか、いろいろな起債を起こして、いろいろな仕事をずっとこの間してきました。今、何もしなければ、何もしなければ起債は毎年かなり減っていきます、毎年残高は減っていきます。しかし、公共施設の全体の老朽化対策も視野に入れて、庁舎、福祉会館も視野に入れて、これからこの財政的な見通しをしっかりと立てて、後年度に市民サービスに悪影響を与えないということが当然、大前提になると思いますけれども、この庁舎建設には取り組んでいかなければいけないと思っております。

○市民C

ということは、税収が増えるということを想定しているということですか。

○西岡市長

いえ、税収は右肩上がりには予測してございません。

○市民C

ということは、市民の負担が増えていくということですか。

○西岡市長

そういう市民の負担が増えるという、このことで市民の負担が増えるということも想定はしておりません。これをやるから、市民の皆様方のいわゆる税金を上げていかなければいけないということには、私としては考えていません。今の財政フレームの中で、長期的な財政計画を今立てているんですけれども、市民の方々のいわゆる公債費の返還というものが、市財政を圧迫しないということを念頭に入れるといいましょうか、そういうことをしっかり組み立てながらやっていかなければいけないと。しかし、これから小金井市は、学校でありますとか、道路、橋、下水道、さまざまなことで老朽化対策をしていかなければいけません。ちなみに、下水道などにつきましては、かなりの長い環境で相当、老朽化してございますので、これからこれをつけかえたり、かけかえたり、あるいは新しい技術を使って下水道を耐震強度を強くしたり、いろいろなことをしていかなければいけません。ただ、そういう状況の中において、特別会計

の中において、老朽化対策も念頭に入れた料金の改定ということは、それは視野に入れていかなければいけない面はあると思っております、正直申し上げます。

○市民C

もう一つ、缶、ペットボトルの施設の暫定的に新庁舎の敷地内につくるという話で、その暫定が平成36年度という話があったんですけども、それは何をもって36年度という？

○西岡市長

二枚橋の跡地と中間処理場に、二枚橋の跡地は今、更地です、今何もありません。そして、庁舎建設予定地に缶、ペット、そして布の処理する施設がございます。そして、貫井北町に粗大ごみとプラスチックや危険物を処理する施設があります。まず最初に、この不燃系の清掃関連施設の基本計画を3月に策定させていただきました。二枚橋周辺の方々から、まだまだご理解をいただかなければいけない状況にあるということは、十分承知の上でお話はさせていただきますけれども、二枚橋をまず更地にして、環境を整えましたら、今、貫井北町でやっている粗大ごみの関係を、不燃ごみの積替え施設を二枚橋に持っていきます、まずは。そして、地元の方々にご負担をかけないように、手解体、機械解体ではない手解体のようなものにしていきます。そして、貫井北町にあるものを二枚橋に移設しましたので、今度は貫井北町があきます。貫井北町では今、粗大ごみの施設が大変老朽化してきています。したがって、今回この清掃関連の不燃系の再整備が、どうしても必要になるんですけども。で、貫井北町の施設を全部壊して更地にして、ここに庁舎建設予定地にある缶、ペットの施設を持っていきます。で、二枚橋が稼働するのが、およそ平成34年ぐらいを想定しています。そして、貫井北町で稼働するのを平成37年ぐらいと想定しています。したがって、缶、ペットの施設が平成36年ぐらいまで、どうしても庁舎建設予定地に残らざるを得ないということになります。

○市民C

ありがとうございました。

○司会

他にございますか。なるべく、ちょっと2回目の方は後に回っていただいて。

○市民D

じゃあ、すいません。お願いします。座ったままで失礼します。貫井南町の〇〇で

す、いつもお世話になります。もうちょっとお金の話がいっぱい出てきているので、お金のかかる話というのではなくて、市長へのお願いというか、それとあとちょっとお尋ねしたいことを、二、三、聞かせてください。今も最初の1時間ぐらいを使って、ずっとこの市庁舎の問題ってやっているんですけども、予算90億、33年完成ということで、大体の話は見えてきたんだと思うんです。それで、これおおむね24年、これずっと第二庁舎を借りていらっしやったということなんですが、この第二庁舎の総リース代というのはいくら払っているんですか、小金井市として。

○西岡市長

ちょっと正確な数字は、今、持ち合わせていなくて申しわけありませんけれども、約60億円以上もうお支払いをしてきたということになります。さらに、いわゆる賃借料プラス駐車場、プラス共益費というのがありますので、正確に全てを積み上げるともうちょっと増えると思います。

○市民D

まあ、若干、増えると思いますけれども、それが5億、10億増えたとして、60、70億だということですよ。そうすると、これ竣工する予算というのが、全部これひくくめて90億だということならば、本来であればこれ建っていたという話ですよ。今、これオリンピックがあるから、職人の手間も上がって、材料も上がってという状況での90億だから、ひょっとしたらもうちょっとさかのぼって不景気のときにやっていたら、もっと安く建ったかもしれない。そうすると、トントンだという可能性もあるということですよ。

○西岡市長

今回90億というのは、庁舎と福祉会館があるので、約4,400平米、庁舎よりももっと大きな施設になっていますので、一概に庁舎との比較はできないんですね。今D様がおっしゃったように、いつの時代といたたらいいのかわかりませんが、いわゆる庁舎だけをどこかの段階で建設していれば、今の賃借料金の支払ってきた総額よりも下回る形で、庁舎建設ができた時代はあったのではないかと思います。

○市民D

それは、別にもう、ればたらの話だからいいんだけど、前の市長のときの、突然庁舎を買い取ることにしますとか、それからあと二枚橋がとまっちゃった後のごみの持っていくところがなくて市長がやめたりとか、またその後どうする、こうするというのは、あいだのいろんな騒ぎとか混乱とかということを見ると、申しわけないんですけども、この市ってとても計画的に市政が運営されているとは全く思えないんですよ。要は、行き当たりばったりというか。で、結局これがずっと続くことが、こ

の33年末の市庁舎ができたことで、いろんな問題のボトルネックになっているこの部分というのが解決すれば、これピリオド打たれるんですか。というのは、結局もうこのボトルネックになっている話で、市民は今、こちらの方が税金が増えるんじゃないかって、要は市民の負担が増えるんじゃないかっていうふうにしておっしゃっていましたがけれども、増えるということは、あんまり僕もないと思う、市長がおっしゃるように。ただ、今あるサービスが削られていくということは十分あるんだと思うんですよ。現実には、他市ではもうやっている、例えばスズメバチの巣の駆除とか、いろんな僕、子どもが生まれたときにすぐ役所に聞きましたけれども、他市ではある予防接種の補助が小金井の子はないとか。いろんなことが、本来であれば、隣の市、ほんの何メートル行ったところでやっているようなことができない。それは一体、何なんだという、無計画な市のいろんな市政の運営と、ここがひっかかっている、無駄にお金を払っちゃっているようなところなんだと思うんです。だから、これは33年末に解決すれば、今、何をお願いしても、押した判こみたい、ちょっと財政が厳しいの、という回答が役所から返ってくるんですけれども、これは多少ましになりますか。もうちょっとましにやってくれるかということです。

○西岡市長

とても難しいご質問でございます。この庁舎問題と福社会館の建設が実現できれば、いろいろな課題が解決できるのは間違いないと思います。しかし、小金井市にはそのほかにも、山のようにたくさんの課題が山積しています。しかし、この庁舎建設と福社会館が実現することで、今、起きている、先ほど申し上げたいろんな市民の方々にご迷惑をかけていることや、施設が分散していることや、第二庁舎の賃料の賃借権が長くなってしまうことや、それから私、心配なのは地震です。都市型の直下型地震なんていうものが本当に来たときに、今のままずっと続けてしまっていて、本当に責任を持てるのかということもございます。いろんな施設があります、どんどん毎年老朽化しています。そういう意味では、この庁舎と福社会館を解決することで、多くの課題が解決することは間違いないんですが、今、D様のおっしゃったように、じゃあそれが市の財政状況の全てとか、これはレベル感の問題でしようけれども、D様のおっしゃっているほどのそこまでの領域にまで行くかどうかというのは、行きますと答弁するのは難しいです。

○市民D

いやいや、そういうことじゃなくて、結局、今あるサービスがさらに削られていっちゃうということの可能性としては。

○市長

この庁舎と福社会館を建設することで、今あるサービスが削られるということは、

絶対、避けなければいけないと思っています。

○市民D

いやいや、庁舎はこれでいいんですけども、その後いろんな施設が老朽化していくということで、どんどん起債するなり何なりしてお金がかかるということなんですけれども。

○市長

それはですね、公共施設等総合管理計画というものをつくりました。その中では、公共施設は一定、将来的な人口の減少が見込まれる中、ややこう増大、増強していくというのは難しいと思っています。施設の統廃合とか、複合化などを成し遂げながら、総量としてはやっぱり抑制していくということ。それから、個別計画を立ててしっかり計画をつくって、施設の更新なりをしていくということ、長寿命化とかですね。その公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設のあり方をこれからしっかり対策を考えていきます。その中で、一番大きな課題となるのは学校です。学校の建設は、これはもう子どもたちのための施設ですから、これは全面改築するものもあれば、いずれですね、あるいはどこかで長寿命化するものもあれば、いろんな方策があると思います。また、新しい校舎をつくるならば、校舎だけではなくて近くにある例えば公民館機能や、高齢者のサービス機能や、子どもたちの学童や保育園の機能や、いろんなものを複合化していくと、何ていうんですか、よくこの世界では賢くつくりなさいと言われるんですけども、その賢い発想や知恵というのが必要になってくると思います。

○市民D

それで、今の話は大体わかりました。今その質問は今したんですけども、お願いというのは、今、市長がおっしゃったとおり、学校とかというテーマが出てきたので、ちょうどいいなと思ったんですけども、この施政方針を拝見すると、この子育ての市長が掲げられている施策というのは、学童とか保育園とかいうような、働くお母さんを前提としたようないろんな施策が並んでいるんだと思うんです。でも、現実にはどちらも利用しないという家庭も、やっぱり小金井の家庭の中にはあるんだと思うんですよね。そうすると、この2つの家庭って、一見違うようでも、この一つ共通するということがあって、今、市長がおっしゃったとおり、子どもらをいずれ学校に通わせるということなんですけれども。で、今、市長の中でいろいろお話も出た中で、僕ずっと四小で通学路の見守りのボランティアをやって、市長にも何度か、あの現場見に来ていただいたことってあると思うんですけども。で、実際、ついこの間の新

潟のケースにしても、昨年の松戸のケースにしても、誘拐されて殺されちゃうというようなケースは特殊な例だとしても、それ以外にも道路を歩いていて、車にはねられて子どもが死んじゃうというのなんて、いくらでもあるわけですよね、ニュースにならないものも含めれば。現実には、国道での事故というのは減っている中で、住宅街での事故っていうのは増えているという事実がこれあるわけで。で、通学路点検とか、いろんなそういう、あと日々の見守りとか、そういったものの中で、役所の方をお願いしたりとか、あとは教育委員会のほうに話したりとかっていうことで、提案したりとかいろんな情報を提供したりということがあるんですけども、もちろん来ていただくこともあるんですけども。どうもね、正直なところ、身が入っていないですわ。要は、どっちかという、心がそこにはないというか、仕事として言われたから来ているんだよみたいなのところが見受けられる。だから、積極的に発言されることもないですし、その提案を受けて、何がしかの返答があるにしても、役所の作文みたいなものしか返ってこないんですよ、毎回。鋭意努力していますとか、何かそんなような作文が返ってきて終わりになっちゃう。でね、市長はせっかく子育て環境日本一ということ、このご自身の政策というか方針に掲げられているのであれば、これはお願いなんですけれども、この通学中の児童の安全を徹底的に確保しようということ、市長からも発信していただけないですか。というのは、役人はどうしたって上向いて仕事しますので、要は役所のトップが、これは俺の方針としてやっていくということを示してくれれば、やっぱりどうしたってそれは見ていかざるを得なくなるので。ちょっとこの今、僕らが何を言っても、のれんに腕押しの状態というのが改善するんだと思うんです。だから、次今度いつ施政方針を出されるのか、何かスローガンを出されていくのかわからないですけども、そのときにこれぜひ加えていただけないですか。小金井市は、子育て環境日本一だけじゃなくて、通学中の児童の安全日本一を目指していくと。これをぜひ、市長の方針としてやっていただきたいということをお願いしたいです。どうでしょう。

○市長

とても大切なご提案だと思います。新潟の事件は、もう本当、言葉がないです、もう本当につらいです。あの直後、小金井市役所でも庁議がありましたので、まずは子どもの安全について、小金井市役所でも保育、学童、それから小学校、中学校、また私立の学校、子どもの関係する施設と近いところにいますので、改めて子どもの安全について、しっかり強化をしていただきたいという指示は出していますが、具体的な取り組みは今各部署でいろいろとやっていたところと、一生懸命呼びかけをしているところと、いろいろなやり方があると思っています。まず、D様がいろいろのご提案をして、のれんに腕押し状態としか感じられない、身が入っていないというふうにお感じになられていることについては、申し訳なく思っております。それは本当に申し訳ございません。教育委員会といえども、同じ行政機関でございますから、私としては、今聞いたお話はしっかり声として、教育長、教育委員会に伝えていきたいと思っています。市長として、2年5カ月過ぎましたけれども、つくづく思

いますのは、もちろんまちの魅力を発信したり、行政サービスの水準を上げたり、待機児解消のために保育園を一生懸命つくったり、さまざまなことに取り組んでいます。けれども、やっぱり大切なことは、まちの安心・安全と市民の健康、この2つが何よりも一番大事なんだというふうに痛感しています。そういう意味で、小金井市にもとても危ない場所というのはもうわかっていますよね、きっと地域の方々。で、危険な場所には、PTAの方々や地域の方々が毎朝、雨の日も雪の日も、D様もそうですけれども、毎朝立って、子どもたちのために本当に頑張ってくださいしています。また、小金井市がカンガルーの家といういい制度もありますが、若干時間がたち過ぎていまして、大分シールもちょっと古くなってきて、その世代もかわっていて、このカンガルーのシールって何のシールかなって、実際に僕も聞かれたことがあります。そういう意味で、まちの安全・安心のためには、地域の見守る目というのを、どれだけたくさん保持できるかというのは大きな課題です。そのためにも、市民の力、地域の力をもっと生かしていかなければいけないと思っています。例えばでありますけれども、今、認知症により徘徊をしてしまう方も多々ございまして、そういった方々を早く確保して、緊急連絡をするということも大切でございます。今、民間事業者、約40者の方々に、高齢者等の見守り協定という協定を締結させていただきました。いろんな事業者の方々です、東京ガスさんとか、主には訪問したりとか、配達をするような業者、まだまだたくさんいますから、そういう民間事業者の方々にも、地域を見守る目というものを増やしていきたいと思っています。今、D様からご指摘のありました、子どもの通学路の安全対策をもっと強化すべきだということについては、しっかり受けとめさせていただきましたので……。

○市民D

市長がもう責任というか、音頭をとって言ってもらえれば良いと思うんです。というのはね、結局、坂上のほうには、今さっきのいろんな高架化の話もありましたけれども、踏切があったということで、要は貫井北町のほうから来る子どもらのために、ガードマンが雇われているんです。それは、その人たちは同じように見守りをしてくださっているんですけども、この予算というのは、教育委員会の予算で、250万ぐらい年間ついているんですよ。それで、そっちも高架化になったし、じゃあちょっと1人ぐらいこっちの坂下の、この間来ていただいた、あそこはもう三叉路になっていて、車がぶつかるようなときもあるんですけども、あそこに1人割り振ってくれないかというので、PTAのほうから役所へ話をしたそうです。そうしたら、役所のほうでは、2人つけているのは危ないからつけているので、要は1人減らしていいということだったら、危なくなかったということだから、両方もう要らないので、予算を撤回しますと言ったそうです。話を聞いていてちょっと、どう考えても寸法合わないでしょう。それは、やっぱり役所の人たちの認識っていうのは全然十分じゃない、子育て環境日本一なんて全く思っていないということだと思うので。これ持ち帰って、月曜日でもいいですから、もう俺の方針で通学中の児童の安全日本一というのを、子育て環境日本一のそのスローガンに加えていくわということ、ぜひ若くてこれから

子どももね、将来の子どもを持つんだろうし、そのときにいい子どもらにとっていい環境があるように、今からもう種を植えていってくださいよね、お願いします。

○市長

しっかり受けとめさせていただきました。ありがとうございます。また、教育長が今度、新しくなりました。大熊さんという方に、4月1日就任していただきました。大熊教育長とも、子どもの安全については日々意見交換しています。そういう地域の力、子どもの安心・安全については、本当に人一倍大事に思っている教育長ですから。

○市民D

そうですか。

○市長

はい。しっかりお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○市民D

じゃあお願いします。

○西岡市長

はい。

○司会

後ろの3番目の方ですか。

○市民E

東町〇丁目の〇〇です。今の話に関連して、東町5丁目からは南小に約80名の児童が通っているわけですが、その児童の放課後の見守りをシルバー人材センターでやってもらっているわけです。そのシルバー人材センターの人たちは、野川の第二遊水地のふちにいるわけですが、その詰所のプレハブを、何とか対策をしてくれという要望を昨年出しましたが、教育委員会は実は極めて不誠実な回答しか出ていなくて、要件を満たさないから、今年予算には上げませんでしたという回答しか私のほうへ来ていないんですよね。要件を満たさないとは一体何なのかという、そこが書かれていない。ですから、市長がいくら子どもたちの子育て環境をよくすると言っている、実際の部下である教育委員会もちゃんとそのとおり動いていないんですよね。それから予算にしても、まあ今年度だめなら、30年度予算でぜひまた検討してほしいわけ

ですけれども、1年程度はまだもつと思いますから、それにしてもなぜだめなのかということをもっとわかるような説明を文書で返していただきたい。そこら辺がね、やっぱり誠実なやり方ではないですよ。特に教育委員会は非常に硬直していて、シルバー人材センターからの要求にしても、木で鼻をくくったようなわけのわからない説明しかしてこない。で、おまえたちの権限じゃないよというふうな回答でしか来ないというふうなことで、シルバー人材センターの人たちも、もう言ってもしょうがないんだというふうになってきています。それでは、実際に血の通った子育て環境にはなっていないですよ。まず、その点について、ぜひ改善をしていただきたい。それからもう一点、これはちょっともう少し小さな問題になるんですが、京王バスが3月に、武蔵境、武蔵小金井間の路線があります、その路線が3月末に掲示を出して、4月の中旬から廃止しますと、実質上廃止しますという形で、朝3本だけになっているんですね。朝その3本が、東町1丁目から武蔵小金井まで来ています。昼間から夜に関してはなくなってしましまして、そのかわりに東町1丁目から東小金井の駅の北口、梶野公園までの路線になりましたが、1時間に1本だか2時間に1本だかの減便になっております。で、東町にいる高齢者は実は非常に困ってしましまして、まず京王バスを使って武蔵野日赤に通院していた人が、通院の足がなくなったと。それから、武蔵小金井のつるかめ医院に来ていた高齢者が、終バスがなくなって帰りのバスがないというふうな話を、私のところへ持ち込んできました。それに対する対策としては、京王バスのやり方もちょっとひどいんですが、1カ月の予告だけでいきなり打ち切ってしまうと。気がついたときは、もうバス路線が変わっていたという状況なんですね。で、それに対する対策としては、C o C oバスの運用を現在19時で終わっていますが、20時まで延長していただきたいと。19時30分と20時の2本、あるいは20時30分まで3本延長していただけると、問題はかなり解決すると思うんですね。そんなところをぜひ、早急に対策を立てていただきたいと。それから、長期的にはもちろんC o C oバスのルートの見直しということは、いくつもお願いしたいことがありますので、それはまた文書で後で出しますけれども、当面、緊急に夜間の時間延長だけ何とかお願いしたいと。

○市長

わかりました。まずは、南小学校のいわゆるはけの道のところの80階段の近くの通学路の見守りのプレハブの建物の老朽化についてでございます。教育委員会の対応について、非常に問題があるというご指摘をいただきましたことについては、申しわけありません、お詫びを申し上げます。この件については、以前からご要望いただいてまいりましたので、私としては検討させていただきたいと思っております。子どもたちの安全を見守るための誘導員の方々の安全のための建物でもございますし、相当老朽化しているのは私もよく存じ上げておりますので、ちょっと教育委員会のほうと検討させていただきたいと思っております。今すぐというわけにはいかないかもしれませんが、現状の確認もしっかりした上で、今、Eさんはあと1年はもつというふうにおっしゃっていただきましたけれども、耐用状況ですとか、改めて教育長と相談

を、教育委員会と相談させてください。それから、バスの件でございます。この件は、私、実は連雀通りを歩いているときに、市民の方から直接足をとめられて、大変困っていますというお話を聞きました。また、それから市民の声といういつも受け付けている、電話、ファクス、メールで受け付けているいろんな声を聞いていますが、その中でも、市民の声でもその同趣旨の武蔵小金井駅から武蔵境までのバス路線が、大幅に路線がなくなってしまうと困っていますという声がありましたので、担当の交通対策課には、どのような善処の仕方があるのか既に検討、指示してございます。今まだ明確に、こういうことをしますとはちょっとご答弁できないんですけれども、担当には指示してありますが、改めてE様から今日お話があったことは、しっかりお伝えさせていただきたいと思います。具体的には、C o C oバス路線の夜間延長というご提案をいただきましたので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○司会

先ほどの詰め所の話で、若干補足をさせていただきますと、こちら市民の声という形でのご要望をお寄せいただいていたと思います。その関係、市民の声の方、私ども広報秘書課で扱っている関係で、回答につきましては、私のほうでも一度確認しております。教育委員会のほうとしても現場の確認は既に、いただいてすぐに行っております。ただ、その場所が東京都の所有の場所というようなこともありまして、要件が整わないというような、ちょっとわかりにくい回答になっているところにつきましても、東京都の関係、小金井市内だけで完結する話であれば、その要件について詳しくご説明できるんですけれども、その辺細かいところまでまだ文書でお示しできないようなちょっと状況があるというところもご理解いただきまして、また必要であれば担当のほうから直接お話をさせていただくようなこともさせていただきたいと思いますので、そのように今のところはご理解いただきたいと思います。

○市民E

わかりました。

○市民F

東町の〇〇と申します。ちょっと私のこれから申し上げますことは、今まで非常に大切な現実的な話が多かったんですが、多少もう少し中長期的な話になると思いますけれども、ぜひご容赦いただいております。時間がないので、簡単に要点だけ申し上げます。まず、これから申し上げます次の2つの点、ぜひ2つの点のことをまず申し上げたいと思います。その第1点は、西岡市長も私も、この話を何度か市長のほうで申し上げたりなんかしているんですけれども、西岡市長が年初の挨拶とかあるいは市報の中で、小金井という場所を多くの人がいつまでも住み続けたい場所になるように、そういう魅力的な場所になるようにしたいという、非常

にすばらしい目標を掲げていらっしやると。これは、どなたもそれに対して異論を唱えるようなことはできないことですね。そういうことをおっしゃっている、非常にこれはすばらしいことだと思うわけですが、そのコンテキストで考えますと、小金井のやはり最も大切な遺産というのは、これはやっぱり我々が住んでいる自然環境だと思うんですよ、広い意味で。これはこの間も西岡市長が自然の湧き水が出るという話をされていたことだと思うんですが、それは一つの例で、非常になかなかこの東京都の中でもこれにかかわるところはないぐらいすばらしい場所で、都民としてもいわゆる東京のオアシスという言葉まで使って、週末ともなれば子ども連れで非常に来て、自然を楽しんでいると、そういうところなわけですね。それから、もう一つは、それに加えて単にそういう広い意味での環境、自然環境だけではなくて、ご存じのとおり、歩いていますとどなたも多くの方がご存じだと思いますけれども、野川沿いには、例えば昔の古代人が住んでいた住居跡なんかもありますよね。そういう非常に東京の中でも、ユニークなすばらしい場所なわけです。したがって、小金井の遺産というのは、やはり何ととってもそういったすばらしいものがあるという自然環境、あるいはそれに付随した非常にすばらしい遺産が残っている、そういうところだということを、まず我々として改めて共有するべきじゃないかというのが、私の第1点。それから第2点は、これとやっぱり関係があるんですが、東京都の知事に就任した小池知事が、これは私の承知している限り、少なくとも2度にわたってこの2020年の東京オリンピックということも控えて、東京を環境先進都市・東京にしたいと、そういう構想をこの公の場で、非常に大きな公の場で、少なくとも私の承知している限り2回そういうことを言っておられるわけですね。それで、そういうことがあるということで、それを受けまして私の提案なんですけれども、第一の提案は、この時間があれなんで、背景説明等はちょっと省略させていただきますけれども、この西岡市長にこれだけお願いしたのは、改めてお願いしたいのは、この今最初に申したとおり、小金井というのは非常に環境面で、東京にまたとないようなすばらしいところなので、やはり小金井ってそういう場所であるということ公に認知、広く皆さんにも認知してもらうためにも、あるいは小金井の将来、小金井のよりよい場所にする、その将来のためにも、小池知事の環境先進都市・東京という構想を受けて、そのモデル地区に小金井市を指定してもらおうと、そういうことをぜひ働きかけていただけないだろうか。これは、別のあれで一、二度お願いしたことでもあるんですけれども、改めて小金井市が例えば環境宣言、環境保全宣言をするということはもちろん考えられるわけですが、まあそれと同時にというか、よりおそらく有意義だと思われるのは、小池知事のほうにやはり一度早い機会に、今必要ならばここへ来てもらって、本当にここはすばらしいところだということが彼女としてもわかれば、これはやっぱり二度とこういうものを壊したりして、こういう自然をもとへ戻すということは不可能なんだから、やはりこれはやっぱり何とかして保全すると同時に、単に現状維持ということではなくて、さらにいろんな意味で改善すべき点もあるでしょうから、そういうことをやって、より大切なものとして将来ともこれが保全されるように、そのためにとりあえず小金井市を、繰り返しですけれども、彼女の言う環境先進都市構想という考え方に、その推

進のために1つのモデル地区に指定すると、モデル地区に指定してくれということをご提案いただくようなことができれば、非常にいろんな意味でこれはいい効果が出る、将来的にも話だと思えますよね。それから同時に、もう少し長い目でといただきますか、それと関係のあるもう一つの提案は、最初に申しましたとおり、非常に自然環境もいいし、それからプラスそういう古代人が住んでいた遺跡もあるような、そういうそれだけではなくて、ほかにもおそらく私の知らないいろんな隠れたそういうものがまだおそらくあるんだろうと思えますが、そういうような状況を受けて、このできれば中長期的にはこの小金井という、武蔵野、小金井などがここに当たる中心です。といいますのは、小金井公園があるじゃないかという話もあるんですが、小金井公園というのは非常にこれは複合的な施設ですけれども、人工的な公園ですよ、いってみればね。ところが、武蔵野公園、野川公園というのは、本当の自然が残っている、生態系の上からも、非常に貴重な本当の自然が残ったそういう場所なので、そこを中心にそれを世界遺産に登録すると。実は、これたまたま私これ夢想じゃなくて、たまたま最近、福岡に福津市というところがあるんですけれども、その市長、副市長の話聞く機会があって、ここにパンフレットを持っていますけれども、似たようなところで、彼らは去年、世界遺産に登録しているんですよ。ですから、そういう事例もあるので、ぜひそういうこともあるわけですから、単に夢物語じゃなくて、やはり小金井がより魅力的に、より長くより多くの方が住み続けたい場所にするためにも、そういうみんなが夢の持てるような、そういう考え方も同時にあっていいのではないかとということで、こういうことを申し上げます。

できましたら、その2つの点についてコメントいただければと。よろしくお願いたします。

○市長

小金井市民の方が、もともと住んでいた方も、ここで生まれた方も、あるいはさまざまな要因があって、理由があって小金井市に越してきた方も、一様に小金井市のいいところというのは、やっぱり東京のこの中心部にあり、中央線から電車に乗れば新宿まで20分ちょっと、こんな場所なのに自然が豊かというのが、多くの方々がお答えする小金井のよさだと思います。これは、市長への手紙の集計結果ですとか、あるいは今60周年ということで小金井市の歌をつくるために、市民の方々にどんな言葉を入れたいですか、どんなフレーズを入れたいですかというアンケートをとりましたら、言葉とフレーズだけで相当、二千数百個ぐらい集まったみたいですが、一番多かったのは、やっぱり桜とか自然、野川、そういう本当に自然環境に関する言葉だったと思っています。ですから、F様がおっしゃるように、当然今ある自然環境を将来にしっかり残していくというのは、大変大切な取り組み、務めだと思っています。また、自然環境にもさまざまなものがあります。緑、湧水、野川、農地もそうですね、いろいろなものがありますが、一つ心配しているのは、やはり今どんどん農地が宅地化してきているという状況は、心配しております。しかし、大切な財産でありますので、それはもうその所有者の方のいろいろなご判断がありますし、税制もあります。

しかし、農地が果たしている役割もとても大きくて、防災、教育、環境、福祉、いわゆる食の安全だけではなくて、いろんな役割を果たしていますから、小金井市全体の自然環境ということで見ると、農地の減少というのをこれからどうやって防いでいけるかというのが大きな課題ですが、生産緑地のいわゆる下限値が、500平米から今度小金井市は条例改正しまして、300平米まで緩和をしました。また、100平米以上であれば、一団地の中でも飛び地も認めるということになりましたので、これで生産緑地のいわゆる農地の保全につながればなと思っています。F先生がおっしゃっているのは、当然、野川、はげ、武蔵野公園、こういったところの分野であるということとはよく承知してございます。環境先進都市を私も、その言葉がそのまま使えるかどうかは別にいたしまして、小金井市は小金井市らしく、環境をしっかりと保全していく、守る、そういう自治体でありたいと私も思います。例えば具体的なことで申し上げれば、玉川上水沿道にずっと280年間植えられてきた小金井桜、これは山桜の一大名所ですね、国の名勝になり、関東随一の花見の名所となり、明治天皇も行幸され、歌川広重にも描かれたすばらしい小金井市の伝統財産、もう財産ですよ。しかし、都市化やいろいろなことによって、1,400本あった桜が今800本になってしまっています。そうやって、今も東京都とずっと連動して、私も都議会議員時代から頑張ってきましたけれども、あの桜並木をこれからもやっぱり残していきたい。世界遺産を目指そうということといえば、玉川上水を世界遺産目指そうということをおっしゃる市民の方もいらっしゃいます。あれは、当時の300年前の土木技術世界水準でいえば、すごい技術なんだと、羽村からずっと江戸まで水を引くなんていうことは、あの当時でいえばもう大変な技術だったんだと、土木工学的にはものすごい価値があるんだということで、世界遺産をめざしている方々も実際にいらっしゃいます。F先生がおっしゃったように、武蔵野公園、野川公園、私も今すぐそこ一緒に、世界遺産めざしましょうとまではちょっと今断言できませんけれども、でも本当にそれぐらいに匹敵する大切な自然の財産だと思います。

福津市は私も行きました。あそこはお隣の宗像市がありますよね、宗像市というのは小金井の有名な画家、中村研一画伯の生まれた出生地です。私もその生家に行きました。中村家ご兄弟で画家なんですよね、生家美術館というのがありまして、行ってまいりました。あそこが世界遺産になったのは、たしか宗像大社と古墳群ということで、連動する長い歴史のある自然崇拜に基づく、非常に価値のある宗像大社と古墳群ということで世界遺産になったということで、私も見てまいりまして、大変感銘しました。以上でございます。

○司会

では次、どなたか。では、最初の方優先で。

○市民G

すいません、貫井南町の〇〇でございます。お世話になります。今年の座談会で、

街路灯のお話をさせていただいて、市長さんのほうから、後ほど個別にとありがたいお言葉いただいて、ありがとうございます。その後も要望・意見カード、何度か出させていただいたんですけども、なぜかお返事がいただけなくて、今日また伺わせていただきましたけれども、はじめに市長さんが、住所、お名前言っていただければ、こちらから連絡しますとおっしゃっていただきましたので、ちょっと今、市長さんもお答えにくい部分がありますので、ちょっと書類、お渡しさせていただいて、後ほど市長さんのほうからご連絡をお願いしたいと思いますし、6月議会が終わったら、早急にやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長

はい、お手紙を用意していただいたということなので、そのお手紙をお預かりさせていただいて、担当課と相談をさせていただきたいと思います。ただ、どうしても行政として、できること、できないことがありますので、そこはどうかご理解いただきたいというふうに思いますが、ご意見承ります。

○司会

時間が迫っていますので、あと一、二名にしたいと思います。今、手が挙がっているのが2人ですので、最初に挙がったこちらの方からお話しいただいて、最後には2番目の方ということで。

○市民H

すいません。フリートークということなので、ちょっと具体的な話になってしまうんですけども、時間がないので文書をまとめていますので、ちょっと読ませていただきます。小金井の地域猫活動とペットショップのかかわりについての意見です。私は平成28年度より市の支援事業として始めた飼い主のいない猫対策、地域猫活動を市の公認ボランティアの団体を通してお手伝いしてまいりました。昨年度、頭数で言う小金井市としては約90匹捕獲したということなんですけれども、その中の約50匹の捕獲とか手術に携わってきました。今期も引き続き頑張ろうと奮起していたんですが、いきなり所属の公認ボランティア団体の代表、また事務局の人間が辞任してしまい、未公認の団体になってしまったものですから、身動きがとれなくなって、今回ボランティア、市のボランティアの活動をやめようと考えております。後に職員さんに聞いた話なんですけど、この公認ボランティアの団体、認定消滅の経緯の中に、今年2月だと思いうんですけども、多分ペットショップでセミナーを開くという話が、もうちょっとで市報にまで載るという段階まで来ていたということのをちょっと聞いたんですけども。それが突然中止になったことが、その会の中での意見の食い違いみたいなものがあるって、ちょっとその会がなくなってしまったという経緯があります。一ボランティアの私が、この場でちょっと意見を申し上げるのもはばかりですが、

ちょっと個人の意見として聞いていただきたいと思います。市がペットショップでのセミナー、また催し物を主催する、また協賛など、名前を連ねて活動することは、ぜひこれからも2月にやめているので、これからは行わないでほしいと私は考えております。なぜなら、今の流れ、世の中の流れとして、動物の生体販売を行っているペットショップ、またその裏に繁殖業者とか、売れ残った動物を引き取ってしまう業者、さらにまた反社会勢力の資金源にまでなっている話が、新聞とかテレビなどで毎日取り上げられているようです。さらに今年は、5年に1度の動物愛護法の改正時期なので、動物愛護団体とかボランティア団体がすごく注目していることなので、署名活動とかいろいろ集会が今行われている状況になっております。そんな中で、生体販売をする営利団体のペットショップと市が、名前を並べてセミナーをしたり、催し物を行うことはぜひ避けてほしいと私は思っております。最後に、市がガイドラインをつくり、助成金を出すようになり、地域猫活動に取り組んでまだ1年なんですけど、いまだに成功したとか、もう失敗したとか、結果を出す段階ではまだないと思います。ペットショップセミナーをやるということは、飼育地域猫活動の考えに逸脱したものと私は考えております。もし自分がかかわって、まだ約1年なんですけど、自分は自分なりに一生懸命活動してきた小金井市の地域猫活動を守りたく、またこのペットショップ等と組んで何かをするということは、市の名前に傷がつくのではないかと私は考えますので、ぜひ市のためでもありますので、ちょっと意見として発言させていただきました。よろしく願いいたします。

○市長

ありがとうございます。まず、地域猫活動ということで、ご尽力をこの間いただいてまいりましたことには、本当に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。今いろいろな経過ですとかをお手紙を読み上げていただきまして、私も詳細まで把握できていないことがありますので、担当ともちょっと話をさせていただいて。その文書もいただいて検討させていただきたいと思います。ただ、地域猫活動は、とても大切な活動だと思っています。そういった方々がいらっしゃるからこそ、猫にとっても地域にとっても近隣の方々にとっても、どういう社会が望ましいかということをご様方が一生懸命実践してこられたということには、意義があると思っております。

ただ、今何人かの方がおやめになっているというような状況もありましたので、これ環境政策課のほうで所管していると思っておりますけれども、担当のほうともちょっと話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○市民 I

もう時間がないので、今、Dさんがお話をされた通学路のことなんですけど、別に市長に意見を求めるつもりはありませんけれども、お母さんと、特に小学校ですね、小学校の父兄、それから市役所の通学路を例えばやっている担当者、それから学校長、副校長の人たちから聞いてくる言葉というのが、非常に現場を知らないんだよ

ね。目に見えて危険な現場を知らな過ぎるということで、非常に残念に思っていますので、特に今、Dさんが言った通学路のことについて、市長が本当に強いリーダーシップを発揮しないと、一番肝心の親と市役所と学校とPTAというのが、非常にこのまま放っておくと非常に正直言って心配をしております。目に見える危険だから、手を打てばできるんですよね、これは正直言って。で、もう一つは、目に見えない危険というのは、新潟の件ですよね。あれが発生、市では発生したことがあるんですかね、ああいう事件が。ないですよね。あれがここ的小金井で起きたら、正直言ってね、大変なことだと思うので、目に見えた危険さえも除去できないようなあれであれば、目に見えない危険なんて到底おぼつかないと僕は思っています。ぜひ、市長が遠慮なく、やっぱり現場を知っていただいて、その危険があればびしっとした指導を、ぜひ指導していただきたいということを強くお願いしておきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○市長

最後になります、よろしいでしょうか。

○市民J

じゃあ、最後に簡単に。多分、市長もご存じだと思いますけれども、小金井にあるいくつかの文化的な施設や遺跡がありますよね。これは、この前も言いましたので簡単に言いますが、水田の碑というのがあるんですが、残念ながら小金井の農地はどんどん減っておりまして、小金井にもともとあった水田、これは献上米として天皇家に納めたこともあるくらいの良質な米がとれたんだそうです。その水田は、実は第二遊水地という形で、遊水地になって掘られてしまっておりまして。ただ、そこに碑だけが残っているんですよね。その碑も、先ほど言いましたシルバー人材センターの詰め所の陰に隠れてしまっていて、見えなくなっております。60周年記念はいいんですが、市歌なんかつくらなくてもいいから、その水田がちゃんと見えるように、歴史的なしかも文化的な遺産ですから、向きを90度変えるだけでそういった遺産が見えるようにできるわけですので、ぜひそういうことを対策をとっていただきたい。それは、西岡さんがまさに子どもころ、遊んだ地域であるはずですから、見に行けば、あ、これだなということはすぐわかると思うんですね。

○市長

見に行ってきました。

○市民J

はい。それから、もう一点は、はけの斜面というのは、実ははけの斜面の自然というのは、ただ公園としての緑があるということではないんですね。学術的に非常に貴

重な、江戸時代以前からの武蔵野の種が保存されております。例えば、キンランとかギンランとかいった絶滅危惧種の野生の蘭があります。そのほかに、ナンバンビセンもそうですし、フデリンドウもそうなのですが、それから浅間山にあるムサシノキスゲ、これの亜種であるノカンゾウがあります。こういった希少植物がはけの斜面にはありまして、なおかつそこにオオタカが生息していたり、カワセミが生息していたりするんですね。そういった極めて良質な自然環境ですので、ただ公園、ただ緑地というだけではなくて、まさに先ほどFさんがおっしゃっていたように、世界遺産に登録するだけの価値のある自然環境なんです。ぜひそういった学術的な重要さということを認識して、保全をするということを考えていただきたいと思います。

○市長

貴重なお話をありがとうございました。水田跡地は、私もすぐに見に行きましたし、よく通るときには見えています。何ができるか、ちょっと考えなければいけません。それから、緑地というのはさまざまなものなので、国分寺崖線、あの自然環境、とてもすばらしいと思いますし、キンラン、ギンラン、私もとても大切なものだということはよく承っております。天皇陛下が今年の歌会始の儀で読んだ陛下の歌は、キンランの歌でした。それは中学生のとき、12歳から17歳まで5年間、陛下は小金井市、小金井公園の中に家を建てられて住まわれました。学習院中等科も暫定的につくられた。そのときに、天皇陛下がキンラン、ギンランを見つけて、好きになられたそうですね。それが、皇居の中にも咲いていたと、皇后さまと散歩していたら。そして、キンランが咲いている、そして、ああ、このキンランを見て、自分の青年時代、小金井公園の中で、あの小金井で見たキンラン、ギンランを思い出したと、素敵な歌を詠まれているんですね。せめて、そのキンラン、ギンランというのは大切な野草だなということは、私も勉強させていただきました。ありがとうございます。

○司会

それでは、お時間となりましたので、最後に市長より一言申し上げまして、終了とさせていただきます。

○市長

時間が過ぎておりますので、本当に短く申し上げます。今日は貴重なお時間をいただき、またさまざまなご意見をお寄せいただきまして、まことにありがとうございました。お寄せいただいたご意見は、しっかり受けとめさせていただきます。そして、反映していけるべきものは、しっかり反映してまいります。

新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設は、小金井市の市政の課題の中で避けて通れない課題でございます。どなたが市政のかじ取り役を担っても、この現状のままでいい、放置できる課題ではありません。したがって、早期に未来のために何が一番いい

方策になるということで考え抜いた、検討してきた結果であります。もちろん、今後修正すべきところは修正したり、コスト意識を持って頑張ってもらいますが、早期に改造しなければいけない課題でございます。また、先ほどは財政的なことでも、いろんな大変重要なお指摘をいただきました。起債というものを活用することになりますけれども、そのことが、市民サービスの何か低下につながるようなことはあってはならないと思っておりますので、その点もしっかり念頭に入れて取り組んでまいりたいと思います。これから第2回定例会が始まりますと、この庁舎、福祉会館をはじめ、さまざまなことがまた議会でもご議論いただくこととなります。まずはこの新庁舎、新福祉会館がしっかりと軌道に乗って、具体的な事業化に移行できるように、私としては何としましても努力してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

今日は貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございました。御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会

以上をもちまして、平成30年度、第2回市民と市長の座談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。アンケートにつきましては、退出の際回収いたしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。